



CHAPTER

# III

## コーポレートガバナンス

### 基本的な考え方

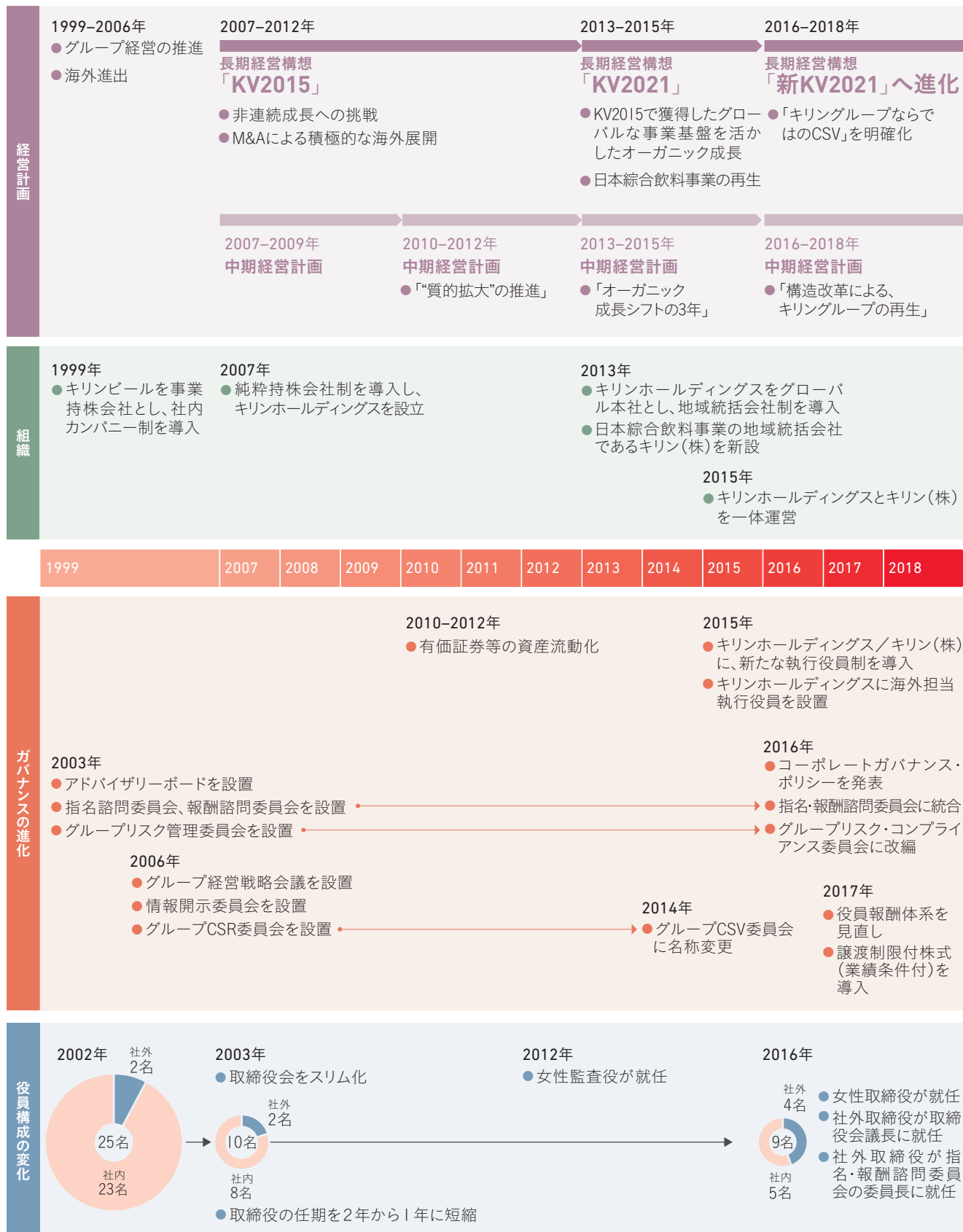
キリングroupは、グループ経営理念とグループ共通の価値観である"One Kirin" Valuesのもと、長期経営構想新KV2021における「2021Vision」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、その実現を効果的・効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

また、グループ経営理念と「2021Vision」実現のためには各ステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重します。

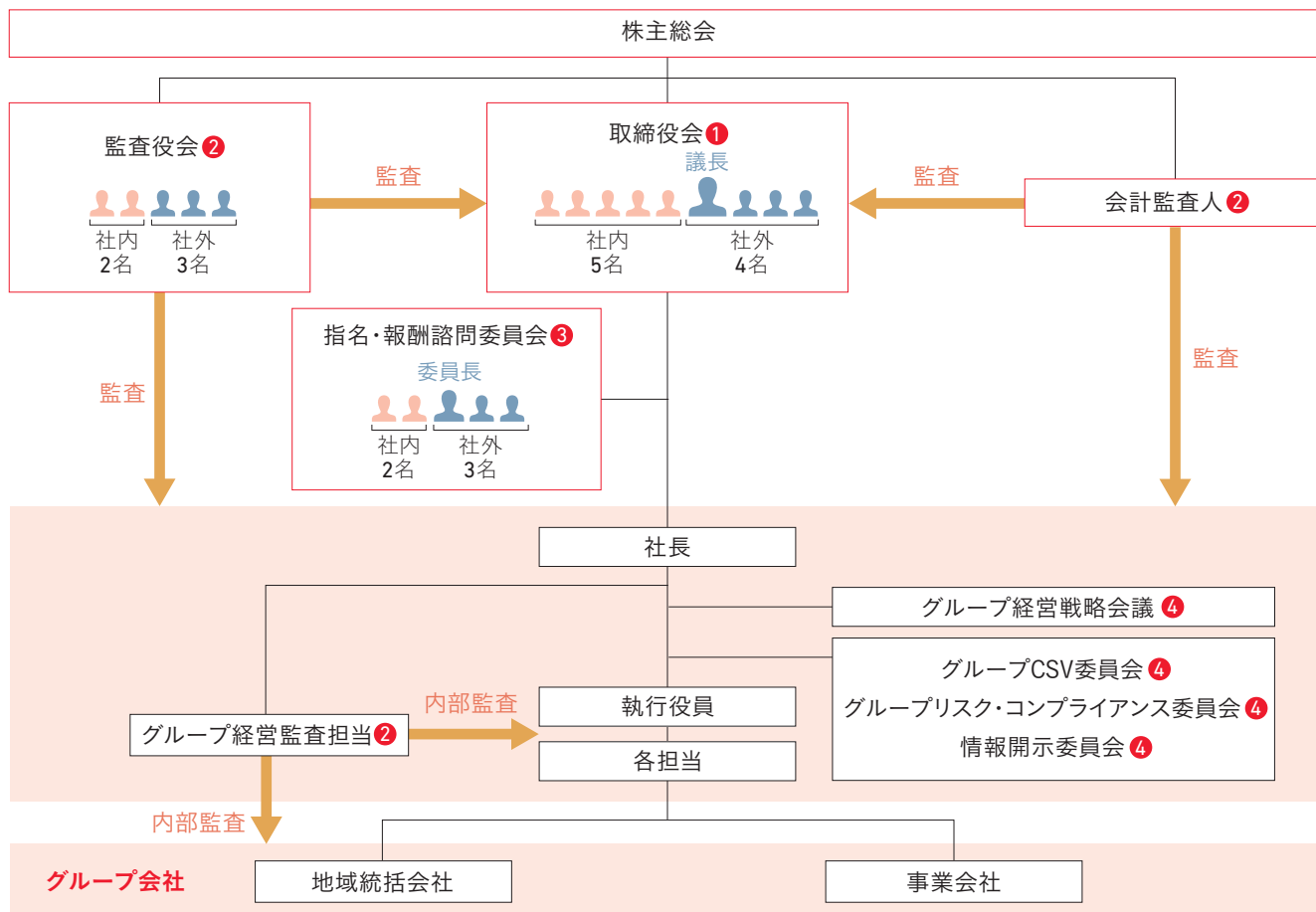
株主・投資家に対しては、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、建設的な対話を積極的に行い、誠意をもって説明責任を果たしていきます。



## コーポレートガバナンスの変遷



※取締役の人数構成。各年4月1日時点の人数を記載



### ① 当社が考える「取締役会の果たすべき機能」

執行・事業会社の戦略(仮説)を検証し、大所高所からの確な提言を行うことで、「重要な意思決定」機能、「監督」機能を発揮し、中長期的な企業価値向上を促進しています。

#### 「重要な意思決定」機能

- 重要案件に絞り込み、中長期・グループ経営視点で議論
- 意思決定機能をコンパクトに(執行側への権限委譲)

#### 「監督」機能

- コーポレートガバナンス・ポリシー制度を導入、モニタリングを強化
- 社外役員を増員し、専門的・客観的な立場から監督機能を発揮

### ② 監査役、会計監査人と内部統制部門の相互連携

- 監査役は、監査役会に加えて、取締役会など重要な会議への出席や、国内外グループ会社への往査などを通じて、取締役の職務執行状況を監査しています。また、グループ各社の監査役と緊密に連携し、監査の実効性を高めています。
- 内部監査については、グループ経営監査担当(キリン(株)経営監査部)がグループの重要リスクおよび内部統制に関する監査を実施しています。なお、グループ経営監査担当、監査役および会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行っています。グループ経営監査担当と監査役は内部統制部門の会議への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

### ③ 取締役会の諮問機関

**指名・報酬諮問委員会**:キリンホールディングスは、2016年に指名諮問委員会と報酬諮問委員会を統合し、指名・報酬諮問委員会を設置しました。取締役会の諮問機関である同委員会は、客観的かつ公正な視点から、当社および主要グループ会社の取締役、監査役、執行役員などの選任、報酬と、当社取締役社長の候補者計画(サクセッションプラン)について審議する役割を担っています。

構成については、委員長および委員の過半数を社外役員とし、客観性・透明性を確保しています。任期は1年です。

【社外】**岩田 喜美枝**(委員長)、**荒川 詔四**、**永易 克典**

【社内】**磯崎 功典**、**三好 敏也**

### ④ 社長の諮問機関

**グループ経営戦略会議**:キリングループに影響の大きい戦略および投資に関する事項について、社長の意思決定を補佐・支援しています。

**情報開示委員会**:社長の委任により、株主・投資家への有益な情報提供の観点から、適時開示情報をはじめとする情報の重要性和開示の必要性をタイムリーに審議・決定しています。

**グループCSV委員会**: [P.35参照](#)

**グループリスク・コンプライアンス委員会**: [P.51参照](#)